

事業計画書

【基本方針】



我が教えは「徳を以って徳に報うの道なり」天地の徳より君の徳、親の徳、祖先の徳、その蒙るところ人々皆広大なり、これに報うに我が徳行を以ってするをいう。

君恩には忠、親恩には孝の類之を徳行という。さて、この徳行を立てんとするには先ず己々が天禄の分を明らかにして之を守るを先とす。「会津報徳会」の創設者 遠藤四郎は上記の意を体し、報徳と名付けましたので、この業務に関わる役員、職員、保護者等々全ての人々が「報徳訓」のもつ偉大な精神と意義を深く理解し、日本の国の未来を託す人造りに奉仕するものである。

以上を根底に据え、保育所保育指針に基づき、地域住民の幅広い理解と参加協力のもとに関係機関と一層緊密な連携を図り、保育ニーズに取り組み、時代に対応した効率的な保育推進に努めるものとする。

【重点目標】

1. 「子ども・子育て新システム」の「保育所」として我々の本来の使命である子ども・保護者のための保育提供を“保育所保育指針”に則り、会津報徳会それぞれの施設が、保育課程を策定し、それに基づき、養護と教育を一体的に展開する保育実践活動を実施する。
また、社会情勢の様々な変化に対応すべく、会津報徳会として組織・財政の充実強化に努めると共に法人及び施設の適正かつ安定的な経営と入所児童処遇向上並びに職員の質の向上に意図的に努める。
2. 保育所としての役割及び保育内容を明確にし、地域の拠点として機能するため一般保育並びに子育て支援を中心に様々な保育活動の展開を積極的に推進する。
3. 地域の多様化する保育ニーズに適切に応えるため法人役員、職員保護者及び関係する協賛者が一致

協力の態勢作りに努める。

4. 施設職員の質的向上を図るため、各種研修会の積極的参加に努める。また、職員各自が自己評価を通して日々の研鑽を積極的に推進する。
5. 多様化する保育ニーズや地域の保育ニーズに対して適確な情報発信のためにインターネットを十分に活用する。
6. 個人情報並びに、特定個人情報（マイナンバー）の適切な管理に努める。
7. 2011年発生した、東日本大震災を教訓として行政、地域住民との協働による、地域防災体制を確立する。可能な限り節電等の省エネ対策の実施
8. 社会副法人としてのガバナンスの強化に取り組み、地域貢献に努める

【理事会・評議員会関係】

1. 法人役員会の機能の充実強化と共に財政、組織体制の確立を図る。
2. 法人及び施設運営の安定化に努力する。
3. 入所児童処遇のレベルアップに努力する。
4. 職員の処遇及び労働時間の短縮に努力する。
5. 職員の省力化を図るためOA機器導入の促進を図る。
6. 会津若松市からの適切な補助金等の交付要請。
7. 個人情報保護法に基づいた日常業務の遂行
8. 苦情解決体制への積極的取り組み（第三者委員選任）
9. 保育施設及び保育環境の整備促進に努力する。
 - 1) 会津報徳保育園の各所老朽・危険箇所の修繕・保育環境の整備
 - 2) 門田報徳保育園の各所老朽・危険箇所の修繕・保育環境の整備
 - 3) 面川報徳保育園の各所老朽・危険箇所の修繕・保育環境の整備・自然災害予防対策
 - 4) 分園 大戸報徳保育園の各所老朽・危険箇所の修繕・保育環境の整備

【特別事業】

放課後児童健全育成事業の実施 ※会津若松市よりの委託事業

1. 会津報徳保育園 (城西こどもクラブ 2クラス)
2. 門田報徳保育園 (門田こどもクラブ 3クラス)

【保育関係】

1. 特別保育事業の推進
 - ① 延長保育促進事業（法人内全施設）
 - ② 一時預かり事業（門田・面川）
 - ③ 保育所地域活動事業（子育て支援交付金の一部が一般財源化されたことにより平成24年度から、

地域子育て支援拠点事業との選択制になる) 大戸報徳の小学校低学年児童の受け入れ事業は、こどもクラブ機能を担っているため、一般財源で対応。

- ④ 障がい児保育事業
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業 (門田、面川 センター型 会報 経過措置型)
- ⑥ 休日保育事業 (会報)
- ⑦ 保護者等への育児講座、郷土文化伝承活動、保育所退所児童との交流

2. その他の保育関連事業

- ① 児童相談所が行う「巡回児童相談会」活用促進 虐待防止ネットワークへの参加、協力
- ② 市健康増進課との連携による育児支援活動
- ③ 報徳スポーツ少年団、特別活動の実施
- ④ 会津若松市子どもセンター協議会への協力
- ⑤ 幼保小連携のための地域小学校との密接な連携と適切な情報交換
- ⑥ 児童の安全対策のための地域社会との連携強化

3. 一般保育に関すること

- 1) 子どもたちが健やかに育つことは、私たちすべての願いであり子どもたちの夢と限り無い可能性を育む場である保育所に期待される様々なニーズに応え、その実践に取り組む。
- 2) 子どもたちは勿論のこと、家庭や地域社会にとっても魅力のある素敵な保育所であることを願い努力する。
- 3) 子どもたちの成長する姿を保護者と共に喜びが共有できるような環境を構築し、併せて子育て支援がスムーズに行えるような雰囲気づくりに努力する。
- 4) 各単位保育所の行事活動に関すること豊かな「感動体験」をとおり、心身を鍛え「より逞しい子」「健康で明るい賢い子」「頑張りのきく子」、思いやりのある「心の優しい子」に育てるため法人役員、職員保護者が力を結集して活動の成果をあげる。

【定期活動】

1. 児童に関すること

- 1) 定期健康診断 (小児科健診年2回 歯科検診年2回)
- 2) 防災、避難訓練及び交通安全指導各月
- 3) お誕生会及び身体測定各月
- 4) 行事活動
 - ・春の合同遠足 ・スイミング活動 ・プール活動表彰式 ・金魚すくい大会
 - ・市保育所連合会「親子わくわくランド」 ・園内運動会 ・りんご狩り
 - ・保育発表会 ・クリスマスパーティー ・お店やさんごっこ
- 5) 特別活動
 - ・年長児新潟遠足 ・年長児サマーキャンプ2017 ・駅、消防署、若郷湖見学
 - ・親子陶芸教室 ・会津本郷流紋焼工場見学 ・白虎隊土墓参、ららや工場見学

- ・スイミングS体験入学
- ・白鳥見学会
- ・親子スキー教室
- ・幼年消防クラブ防火パレード参加

2. 職員に関すること

- 1) 会津報徳会合同定例職員会 年2回 (6月・12月)
- 2) 定例職員会 各月1回
- 3) 研修会参加 各団体が主催する研修会及び施設内研修活動
- 4) 保育の質を高めるための様々な活動
- 5) 第三者評価を意識した自己評価の実施
- 6) 地域及び保護者会等との連携活動
- 7) 自然保護、環境保全、ゴミ減少運動の推進
- 8) 施設内外の清掃、整理整頓、保育環境の整備
- 9) 会津報徳会新年会＝法人役員、職員、保護者役員等

3. 保護者会に関すること

- 1) 報徳保育園保護者連合会常任委員会の開催 年2回
- 2) 法人内施設全保護者対象のアンケートの実施 年1回
- 3) 会津報徳会各单位保護者役員定例会 月1回
- 4) 各施設保護者役員懇親会 年2回
- 5) 各施設清掃奉仕作業 年1回
- 6) 各施設行事の協力及び活動への参加
- 7) 市保育所連合会合同行事への参加
- 8) 自然保護、環境保全、ゴミ減少運動の推進
- 9) 市保育所保護者会連合会への協力

4. 児童及び職員の事故防止対策に関すること

- 1) 児童及び職員の生命安全保護に万全を期す
- 2) 交通事故、火災予防、水難事故、花火事故、その他の事故防止
- 3) 危険箇所立ち入り等の禁止及び防止
- 4) 保育環境の整備及び整理整頓
- 5) 警備システム・緊急通報システムの活用
- 6) 救急時対応のため救命講習会の積極的受講 (AEDの有効活用)
- 7) 入所児童並びに地域の児童の安全管理に関する関係諸機関への積極的協力